## 広島県告示第三百七号

令和六年三月二十八日正し、令和六年四月一日から施行する。平成三十年広島県告示第四百六十三号(洪水浸水想定区域の指定)の一部を次のように改平成三十年広島県

広島県知事

比 定区間多治	の川水系指	河川の名称	
(略)	(略)	河 川 の	改 正
略)	(略)	区間	後
務 部 広 所 建 島 設 県 事 北		事務所	
(略)		河川の名称	
(略)	(略)	河川	改 正
略)	(略)	の 区 間	前
11		事務所	